

逗子市消防団 第3分団詰所 建替え計画に関する住民説明会

令和5年7月9日(日)

逗子市消防本部 消防総務課

逗子市消防団第3分団の位置付け

- 逗子市消防団は、逗子市内で発生する火災や風水害などのあらゆる災害から地域住民を守るため、各自の職業に従事するかたわら、郷土愛護の精神により、昼夜問わず活動している地域の消防組織です。
- 組織構成としては、1本団及び9分団で構成され、第3分団については、沼間地区を受持区域とし、第3分団長以下総勢13名の分団員が、日々地域内の安全安心を確保するために活動しています。
- 第3分団は、各種の災害活動のほか、祭事などの地域行事への支援も積極的に行っており、地域の皆様と密接に連携しています。

第3分団詰所の現在の状況

○ 施設概要

- 施設名：逗子市消防団第3分団詰所（沼間会館併設）
- 所在地：逗子市沼間1丁目3番8号
- 構造：木造亜鉛葺2階建の建築物で、1階は消防団待機室、車庫、2階は集会場として使用する広間になっている。
- 敷地面積：約400㎡ 延べ面積：202.13㎡
- 建築年月：昭和46年1月（築年数52年）



第3分団詰所建替えの必要性

- 本施設は、築年数52年超の木造建築物であるため、施設の各所に著しい経年劣化が見られ、各部の小修理を頻繁に行っている状況である。
- 現状では、本地域に大規模地震等が発生した際、施設の倒壊などが懸念され施設利用者、消防団員等の安全が著しく脅かされる。



第3分団詰所建替えの必要性

- 建築基準法が改正された昭和56年以前の建築物のため、耐震措置が十分ではなく、震災時等において、防災拠点としての機能が果たせなくなる事態が危惧される。



- 消防団詰所としての機能強化をはじめ、関係者及び地域住民の生命を守るため、早急なる施設の整備が必要であり、近い将来に発生が予測されている大規模地震に対応するための備えは最重要課題である。

第3分団詰所整備の概要

○ 施設整備概要

- ・ 老朽化の著しい第3分団詰所の整備については、消防団員の安全性の確保及び円滑な消防団活動を向上させるとともに、第3分団の受持区域である沼間地区における市民生活の安心安全を確保するため、防災拠点としての機能強化を重要視し、消防団の活動拠点として独立した施設を整備する。

- ・ 女性消防団員の増加を鑑み、女性消防団員の活動に配慮した施設を整備する。

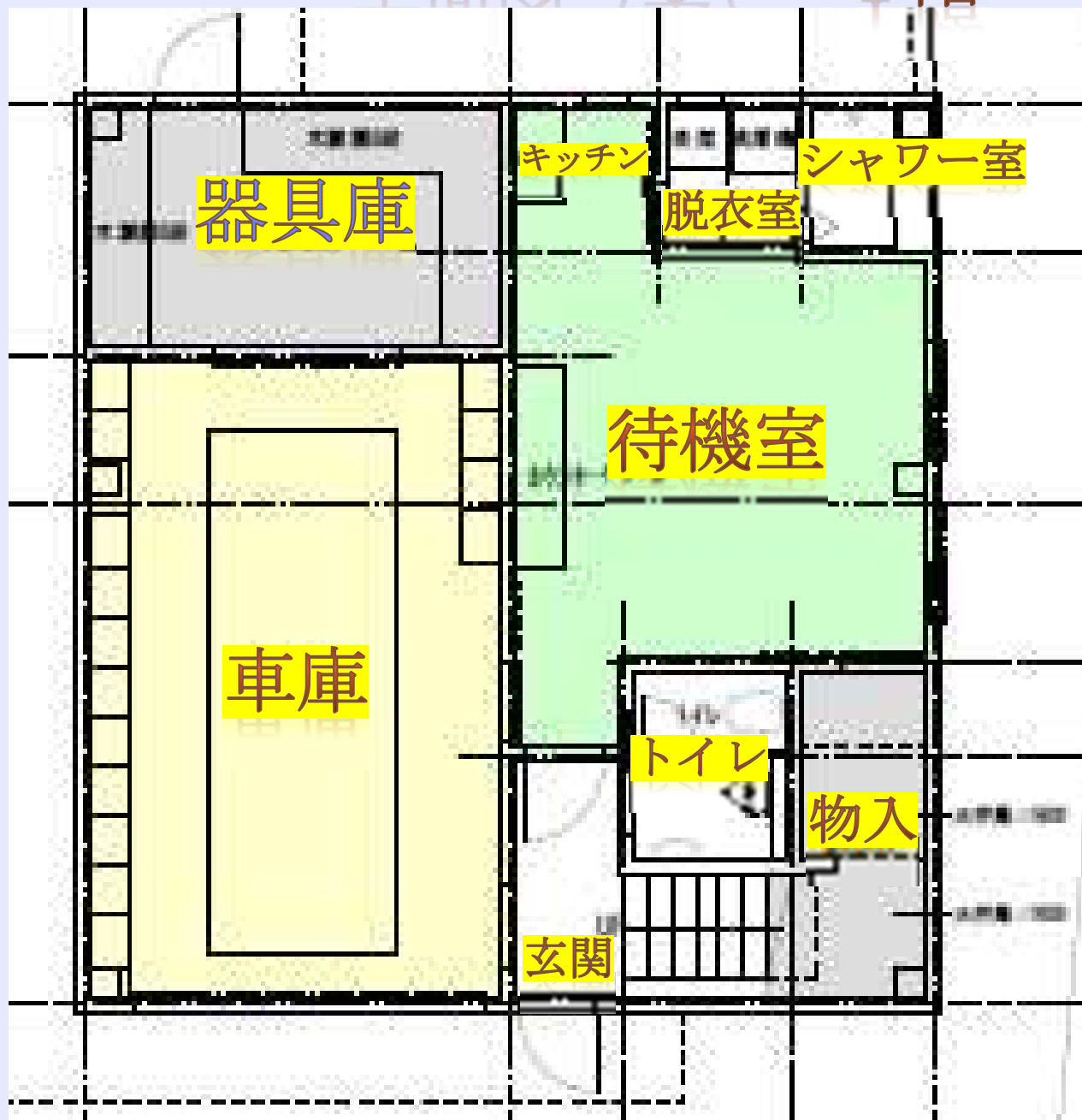
第3分団詰所整備の概要

- ・ 名称：逗子市消防団第3分団詰所
 - ・ 所在地：逗子市沼間1丁目3番8号
 - ・ 構造：鉄骨造2階建て
 - ・ 延べ面積：約140㎡程度
 - ・ 主要用途：消防分団詰所
- ・ 間取り（予定）
- 1階⇒玄関、車庫、器具庫、待機室、脱衣所、シャワー室、キッチン、トイレ、物入
- 2階⇒会議室、仮眠室、女性仮眠室、脱衣所、シャワー室、キッチン、トイレ、物入

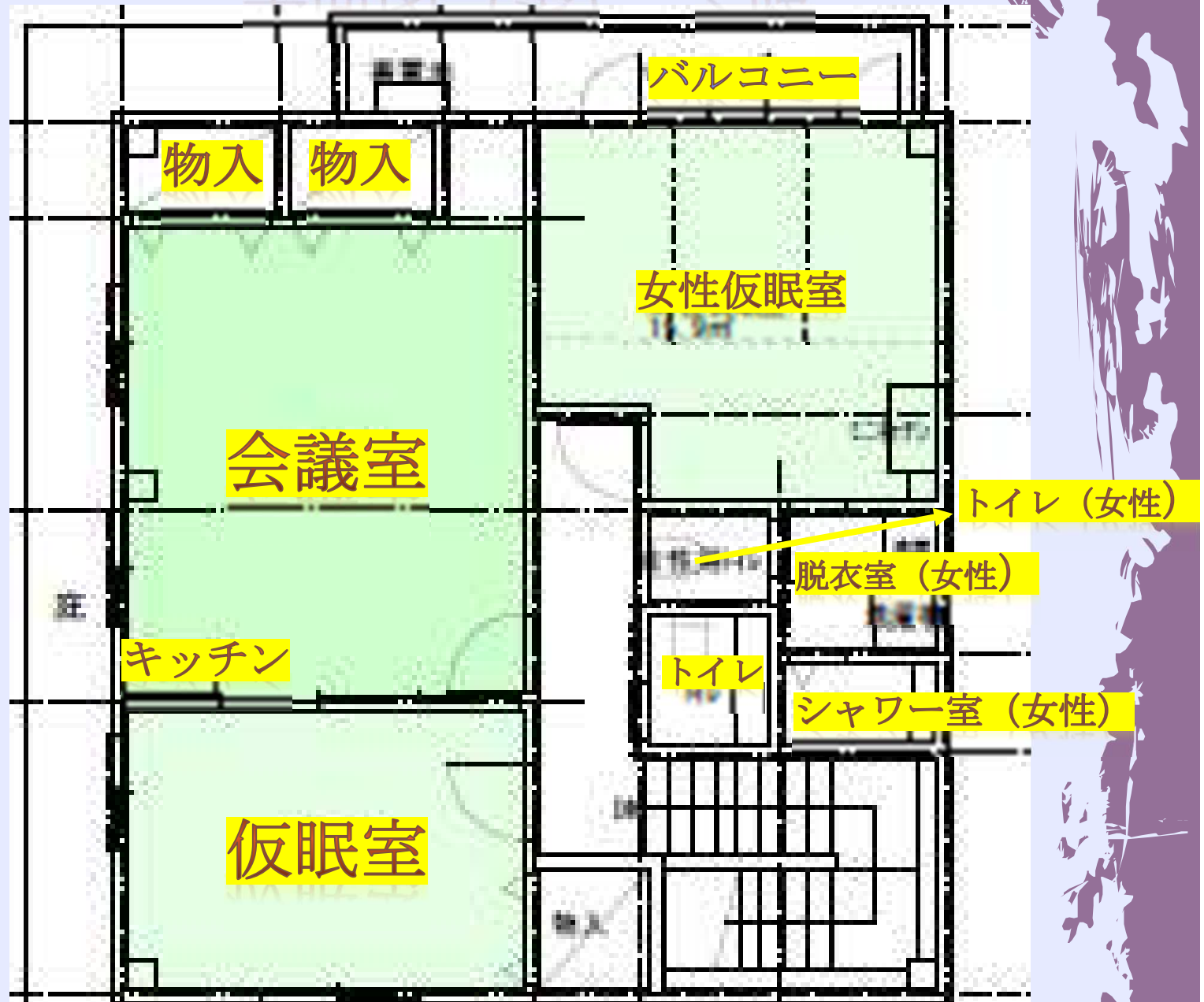
外観イメージ (案)



平面図 (案) 1階



平面図 (案) 2階





車庫



キッチン

施設のイメージ写真①



トイレ



脱衣室
シャワー室

施設のイメージ写真②



仮 眠 室

施設のイメージ写真③



会議室

施設のイメージ写真④

第3分団詰所整備の概要

・その他の設備

現行施設は、老朽化した望楼及び防火水槽があり敷地を有効活用できていない状況です。消防団活動拠点としての機能を発揮するための付帯設備（車両・資機材点検整備場所等）が不十分であるため、本整備にてそれらを撤去して敷地東側へ建物を建築し、西側に消防訓練場を計画しております。

敷地の有効活用と付帯設備の充実強化を図ります。

<付帯設備>

- * 消防資機材備蓄倉庫
- * 資機材点検及び洗淨場所（散水設備）
- * 消防用ホース洗淨場及び乾燥場
- * 防災行政無線子局（既存）
- * 広報掲示板

第3分団詰所の配置図



第3分団詰所整備の概要

○ 活動拠点としての機能強化

・昨今、頻繁に発生している大規模地震の教訓を踏まえ、国を挙げて消防団の充実強化が推進されているところであり、大規模災害に対応するため、消防団に備えなければならない災害活動用資機材の充実強化並びにそれらを収納する施設の確保が強く求められている。さらには、活動が長時間にわたることを想定しての仮眠スペース及びシャワー室等の確保のほか、女性用の仮眠室等を確保し、女性消防団員の活動に配慮した施設を設け、現行敷地を最大限有効活用する整備計画とした。

* 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
(H25年12月施行)

* 消防団の装備の基準等の一部改正 (H26年2月改正)

(参考) 令和5年7月1日現在、市内において6名の女性消防団員が活動。

第3分団詰所整備の概要

○ 各種災害への備え

- ・ 地域防災の拠点であることから、地震等による被害を最小限にとどめることも重要であり、耐震耐火性能を有する堅牢な施設を整備する。

- ・ 太陽光パネル及び蓄電池を備え、大規模災害時に電力供給が途絶した場合においても電力を生成、建物内に必要な電力を供給することが可能である。

第3分団詰所整備の概要

- 詰所整備の実績
 - ・平成26年度 第6分団詰所（久木地区）
 - ・平成31年度 第2分団詰所（桜山下地区 桜山6～9丁目）



第6分団詰所



第2分団詰所

施設整備に伴う変更点

○ 会館機能の廃止

・ 消防団の活動拠点施設としての機能を強化させるため、会館機能を廃止することから、従前のような会館利用はできなくなります。

施設を利用していた方々への案内については、代替施設の情報提供等により対応いたします。

・ 施設の管理については、従前どおり第3分団長が管理します。イベントや年に1度の祭事等の際は、分団長と協議して使用できるよう模索していきます。

代替施設

* 沼間小学校区コミュニティセンター
逗子市沼間3丁目16番32号
(問合せ：市民協働課)



(参考)

* 市民交流センター
逗子市逗子4丁目2番11号
(問合せ：市民交流センター)



施設整備のスケジュール

○ 本計画は、令和5年度に工事設計業務を行い、令和6年度以降に既存建物の解体工事及び施設の建設工事を実施いたします。

- ・ 令和5年6月：工事設計業務委託契約
 - ・ 同年 7月：住民説明会の開催
 - ・ 同年 10月：パブリックコメントの実施
 - ・ 同年 11月：意見取りまとめ・反映
 - ・ 令和6年1月：基本設計書の完成
 - ・ 同年 7月：解体工事着工（8月完了予定）
 - ・ 同年 8月：建設工事着工
 - ・ 令和7年2月：しゅん工予定
 - ・ 同年 3月：開庁予定
- ※ 解体工事着工以降は、変更する場合があります。

住民の皆様への影響と対策案

○ 工事期間中の騒音や振動による影響

対策

- ・ 作業時間帯の配慮（原則 9時から17時まで）
- ・ 適切な騒音及び振動対策の実施
- ・ 付近住民に、事前に工事スケジュールについて周知

○ 工事期間中の付近交通への影響

対策

- ・ 付近住民に、事前周知
- ・ 交通誘導員を配置し、安全管理の配慮

建替え中の第3分団

○ 第3分団の運用について

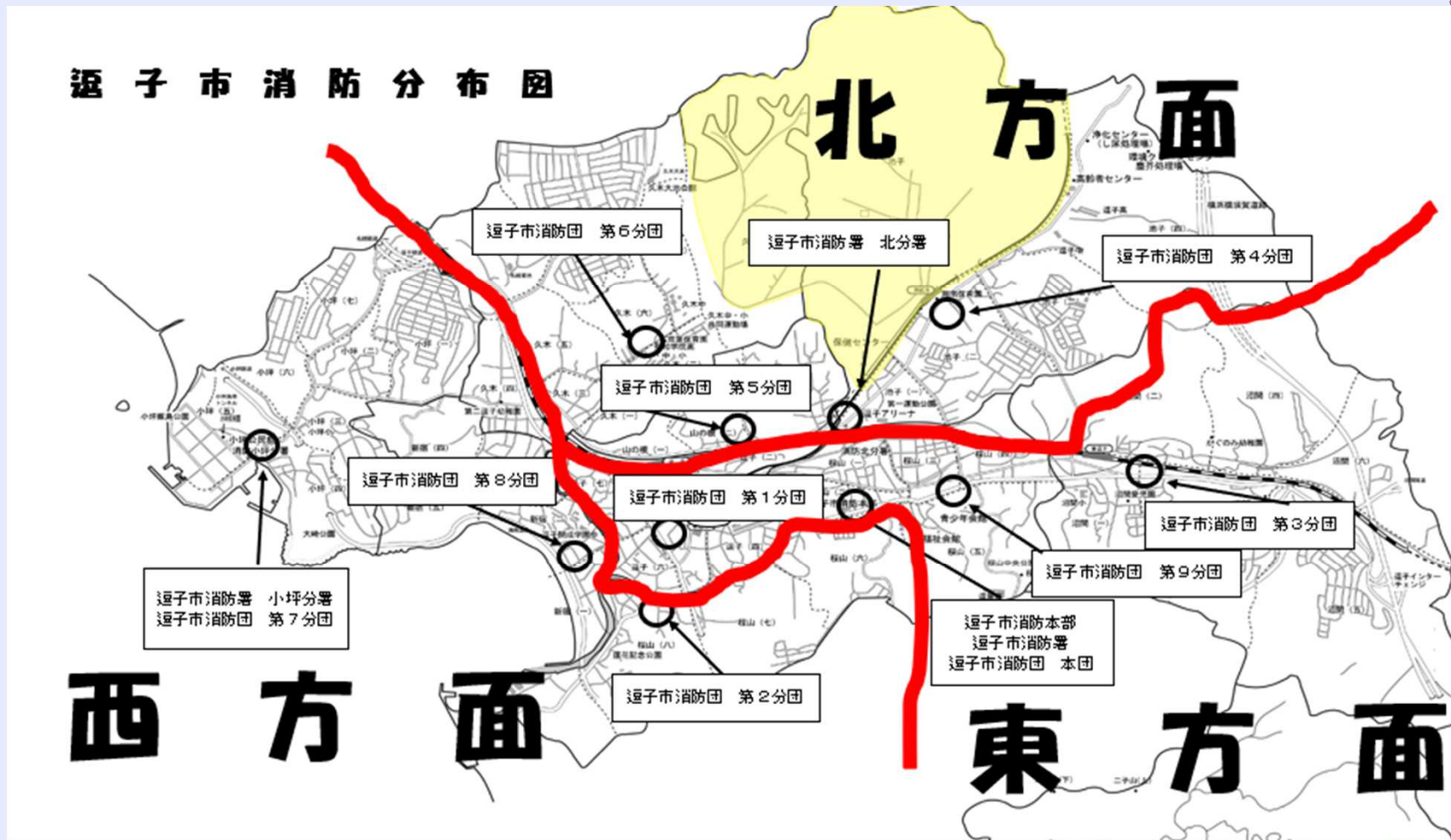
- ・ 建替え期間中は、車両及び資機材等は、逗子市消防本部へ移動します。

逗子市消防本部を仮庁舎とし、円滑な運用を確保します。

- ・ 消防団は、3方面隊体制が構築されているため、有事の際においても緊急対応が可能です。

他の消防団や消防本部との協力体制及び連携を強化し、円滑な運用に努めます。

消防団の3方面体制



今年度のスケジュール



	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
工事設計業務委託契約	◎									
住民説明会の開催		◎								
地盤調査の実施		◎								
パブリックコメントの実施					◎◎◎					
意見取りまとめと反映						◎◎◎◎◎				
基本設計書の完成								◎		

火災や災害のない明るいまちづくりを推進するため、我々消防機関は、市民の皆様の安心安全を第一に、今後も全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。
ありがとうございました。